

この文書は英語から翻訳されています。不明な点については、英語の原文を参照してください。

統合鉱業基準： 提案されたガバナンスモデル

2024年10月

この文書は、責任ある金属バリューチェーンと鉱物バリューチェーンに関する統合鉱業基準（CMS）および関連活動に関連する作業を推進する法人に提案されたガバナンスモデルの詳細を示します。この文書は、ガバナンスモデルの設計を形作るために意見や見解の提供を希望するステークホルダーステークホルダーからの意見集約の目的で起草されています。

詳細は以下の通りです。

1. ビジョンとは何か
2. このビジョンを実現するための法人の権限とは何か
3. ガバナンスモデルの開発の指針となった原則とは何か
4. ガバナンスモデルに含める必要のある主要な機能にはどのようなものがあるか
5. 全体的なガバナンスモデルはどのようなものか
6. 取締役会の構成はどのようなものになるのか
7. 取締役会はどのように決定を下すのか
8. 採鉱委員会とバリューチェーン委員会の構成はどのようなものになるのか
9. 委任された権限はどのように機能し、採鉱委員会とバリューチェーン委員会の委任された責任は何か
10. 他の委員会は設立されるのか
11. 最初の取締役会はどのように設立されるのか
12. 取締役会は時間の経過とともにどのように更新されるのか
13. 国内委員会の役割は何か
14. 次のステップ

Consolidated Mining Standard Initiative



1. ビジョンは何か

私たちのビジョンは、金属や鉱物の責任ある生産、調達、リサイクルによって可能になる持続可能な社会です。

統合鉱業基準（CMS）を担当する法人（名前は未定）は、金属バリューチェーン全体で責任あるプラクティスを促進します。

責任あるプラクティスには、金属と鉱物の生産に対するライフサイクル全体にわたるアプローチが必要であり、社会への積極的な貢献を促進し、人々と環境への影響に対処し、循環型経済への進展をサポートします。既存の標準の統合を通じて現在の産出段階の採鉱標準の状況を簡素化する4つのパートナー機関の取り組みは、このビジョンの実現のための促進剤の役割を果たします。

統合鉱業基準の提供と、銅やモリブデン、ニッケル、亜鉛にわたる Copper Mark の以前の活動に基づいて、個々の金属バリューチェーンに沿った環境や社会、ガバナンスの実践の継続的な改善を長期的に促進することを目的としています。

2. このビジョンを実現するための法人の権限は何か

これは、4つのパートナー機関が達成に向けて設定した全体目標によって通知されます。統合鉱業基準（CMS）は、標準の状況を簡素化し、信頼できる標準の採用と実施を促進するという目的を超えて、顧客や規制当局およびバリューチェーンの他の人々のニーズを満たすものです。最終的には、購入する製品に含まれる金属や鉱物がバリューチェーン全体で責任を持って生産され、使用されているという消費者の信頼を消費者に提供する必要があります。

これには、以下の責任を負う事務局のある法人が必要です。

- CMS を開発、促進、維持し、関連する保証プロセスや苦情処理メカニズム、ポリシー、関連情報（保証の結果など）を公開するためのプラットフォームを実装する。
- 保証プロバイダーを認定し、保証に関する訓練を提供し、品質管理メカニズムを確立して、ファシリティが必要とする独立した保証をサポートする。
- バリューチェーンの戦略とアプローチ、ビジネスモデルを確立し、重複した取り組みを回避することを指針とする。
- サプライチェーンやセクター間での標準の調和と認識を追求する。

- 基準や保証の枠組みが現在利用できないか、実施されていない市場や規制の要求を満たすために、ギャップに対処するための的を絞った取り組みを実施する。

現在の Copper Mark 事業体は、法人に移行し、進化します。これは、Copper Mark のスキルや経験、信頼性を活用するものであり、新しい団体をゼロから設立するのではなく、必要なペースで設立、拡張するための効果的かつ効率的な方法です。

3. ガバナンスモデルの開発の指針となった原則は何か

私たちは、4つのパートナー機関とステークホルダー諮問グループ（SAG）および業界諮問グループ（IAG）との間で合意された以下のガバナンス原則を指針としています。

- **包括性**：影響を受けるステークホルダーグループ（鉱業セクターに直接参画または関与している人々を含む）の視点を意思決定に含めます。
- **効果的**：標準に対するパフォーマンスのグローバルな実現と検証を提供する能力です。
- **信頼性**：影響を受けるステークホルダー、顧客、政策立案者、投資家による標準の認識を支援します。
- **影響力重視**：大規模な影響力を発揮する能力を指します。
- **効率的**：経済的な実行可能性をサポートし、標準の運用を維持するために、適度に無駄のない構造を確保する能力を指します。
- **現実的**：創業パートナー機関の既存の知識、人材、インフラをベースに構築する機会

これらの当初合意されたガバナンス原則を超えて、SAG と IAG は、取締役会および関連委員会のメンバーを任命する際に多様性基準を考慮する必要性を強調してきました。これには、多様性や公平性、包括性（DEI）の基準を超えて、利害の多様性（先住民族や労働など）、企業の規模、地域や商品、バリューチェーンのさまざまな部分を反映することが含まれます。

この基盤の上に、また原則として、4つのパートナー機関は、独立した**複合ステークホルダー**の取締役会にコミットしています。その目的は、複合ステークホルダーの取締役会が CMS の立ち上げ前に、場合によっては2回目のパブリックコンサルテーションの前に任命されることです。

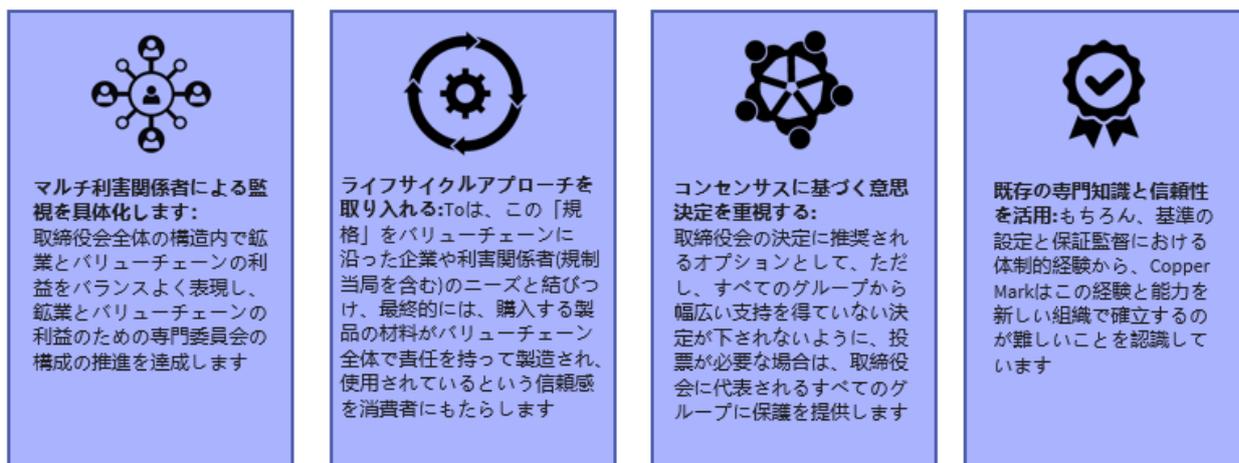
4. ガバナンスモデルに含める必要のある主要な機能にはどのようなものがあるか

私たちが達成しようとしていることの目的および上記のビジョンとガバナンスの指針原則を考慮に入れて、提案されたガバナンスモデルの目的は以下の通りです（図1を参照）。

- **複合ステークホルダーによる監視の具体化**：採鉱とバリューチェーンの利益、および商業的利益と非商業的利益を取締役会全体の構造内でバランスよく代表すると同時に、採鉱とバリューチェーン、および商業と非商業の利益を追求できる専門委員会の構造を確立します。金属と鉱物の上流生産者とそのステークホルダーの参画は、採鉱された材料が責任を持って生産されることの重要性を認識するものであり、その後のすべてのバリューチェーン活動の原動力となるものです。バリューチェーンの中流および下流の企業とそのステークホルダーの参画は、バリューチェーンの参加者からの賛同を確保することの重要性を認識するものです。
- **ライフサイクルアプローチを取り入れる**：法人がバリューチェーンに沿った企業のニーズ、バリューチェーン全体のステークホルダーや責任ある実践に関心を持つ政府や規制当局の利益につながり、最終的には、購入する製品の材料がバリューチェーン全体で責任を持って生産され、使用されているという信頼感を消費者にもたらしつつことを目指します。
- **コンセンサスに基づく意思決定を重視する**：取締役会や委員会の意思決定には、コンセンサスに基づいていることが望ましいため、彼らが行う選択は複合ステークホルダーの利益全体の整合性を反映します。投票が必要な場合は、取締役会と委員会のすべてのグループを保護し、すべてのグループから幅広い支持が得られない決定が下されるのを防ぎます。
- **既存の専門知識と信頼性を活用**：もちろん、基準の設定と保証監督における Copper Mark の制度的経験は、この経験と能力を新しい組織で確立するのが難しいことを認識しています。

したがって、提案されたガバナンスモデルは、取締役会での採鉱とバリューチェーンの企業グループとステークホルダーグループ全体の参加のバランスを取り、採鉱委員会とバリューチェーン委員会に同じバランスを反映することを目指しています。

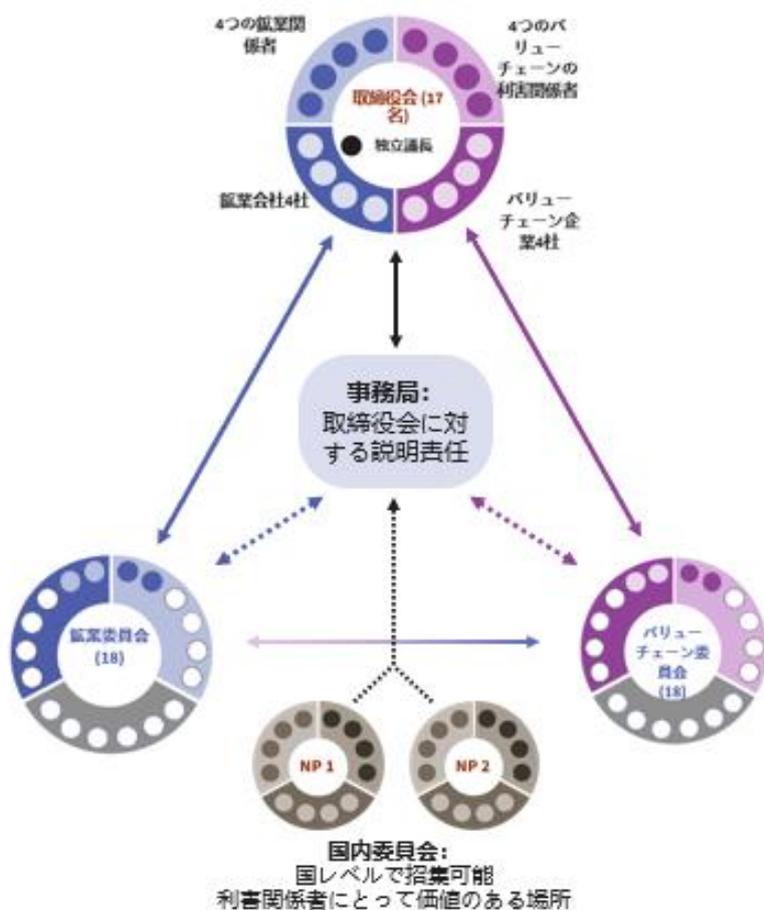
図 1.提案されたガバナンスモデルの主な特徴



5. 全体的なガバナンスモデルはどのようなものか

ガバナンスモデルは、独立委員長が率いる 17 人の取締役会で構成されています。事務局は、「法人」の戦略と目的（セクション 1 も参照）を提供する責任があり、取締役会に対して責任を負います。取締役会および委員会の詳細については、以下のセクション 6 と 8 に記載されています。

図2.ガバナンスモデルのハイレベルな概要



運営されている2つの主要な取締役会委員会は、採鉱委員会とバリューチェーン委員会です（セクション8を参照）。両委員会とも、それぞれの任務に応じた権限を委譲されています。委員会は取締役会に対して説明責任を負っていますが、事務局との緊密な連携が期待されています。

さらに、国内委員会は、取締役会と関連するステークホルダーが価値を見出し、国内に必要な資金を確保できる国内で召集される規定があります。国内委員会は必須ではなく、委員会がなくても、基準を制定する企業にとって障壁にはなりません。詳細については、以下のセクション13を参照してください。

業にとって障壁にはなりません。詳細については、以下のセクション13を参照してください。

6. 取締役会の構成はどのようなものになるのか

法人は、事業体のビジョンや戦略、ガバナンス、資源活用に対して集団的な責任を負う取締役会を持ちます。取締役会を構成するにあたり、4つのパートナー機関は、以下に概説する構成と、効率的な取締役会に必要なスキルセットの範囲を反映させるよう努めます。取締役会は、建設的かつ協力的な方法で作業することを意図しており、これは取締役の選任における主要な基準になります（セクション8を参照）。

具体的には、取締役会は、現在鉱業および金属業界で働いていない（少なくとも3年間は働いていない）独立委員長と、次の4つの「グループ」に求められる視点を提供できる16人の取締役で構成されます（図表3を参照）。

- 基準を実施する採鉱会社（以下「**採鉱会社**」）の4人の取締役。さまざまな商品、地域、企業規模での参加を確保することを十分に考慮したうえで ICMM、MAC、WGC のメンバーから3人の採鉱会社の取締役が（会員組織ごとに1人）選ばれます。このグループ内の1人の取締役が中堅採鉱会社の利益を代表し、もう1人は小規模な採鉱会社を代表することが推奨されます。
- 採鉱の影響を受けるステークホルダー（以下「**採鉱ステークホルダー**」）の取締役4人。これには、先住民族から少なくとも1人、労働者から少なくとも1人の取締役が含まれ、その他、社会やコミュニティおよび環境の視点をさらに反映します。
- バリューチェーン企業（以下「**バリューチェーン企業**」）の4人の取締役は、製造業者やリサイクル業者、製造業者、金融、小売業者など、消費者向け企業2社とバリューチェーンのさらに上位の2社を含む、責任ある鉱物および金属のバリューチェーンに取り組むことを約束しました。
- バリューチェーンのステークホルダー（以下「**バリューチェーンステークホルダー**」）の取締役4人は、責任ある鉱物および金属のバリューチェーンに取り組むことを引き受け、これには、労働者や多国間組織、国際 NGO、学者、複合ステークホルダーの取り組みなどの視点に貢献できる者が含まれます。

当初、取締役会の議席の一部は、移行をサポートするために Copper Mark の取締役会メンバーによって埋められ、やがて関連する商業的利益やステークホルダーの利益に置き換えられることとなります。一部の Copper Mark 取締役がこの暫定的な役割を果たすことで、移行をサポートし、事業の継続性を確保します。Copper Mark の現在の取締役会メンバーのリストは、[こちらから](#)ご覧ください。

7. 取締役会はどのように決定を下すのか

取締役会は、法人の全体的な目標を支援するために、建設的かつ協力的な方法で働くことが期待されています。すべての決定がコンセンサスによってなされることが理想です。取締役の意思決定プロセスを指導し、レベルの高い誠実さを促進するために、英国取締役協会が現在開発中の自発的な[取締役の行動規範](#)に従うことが奨励されます。

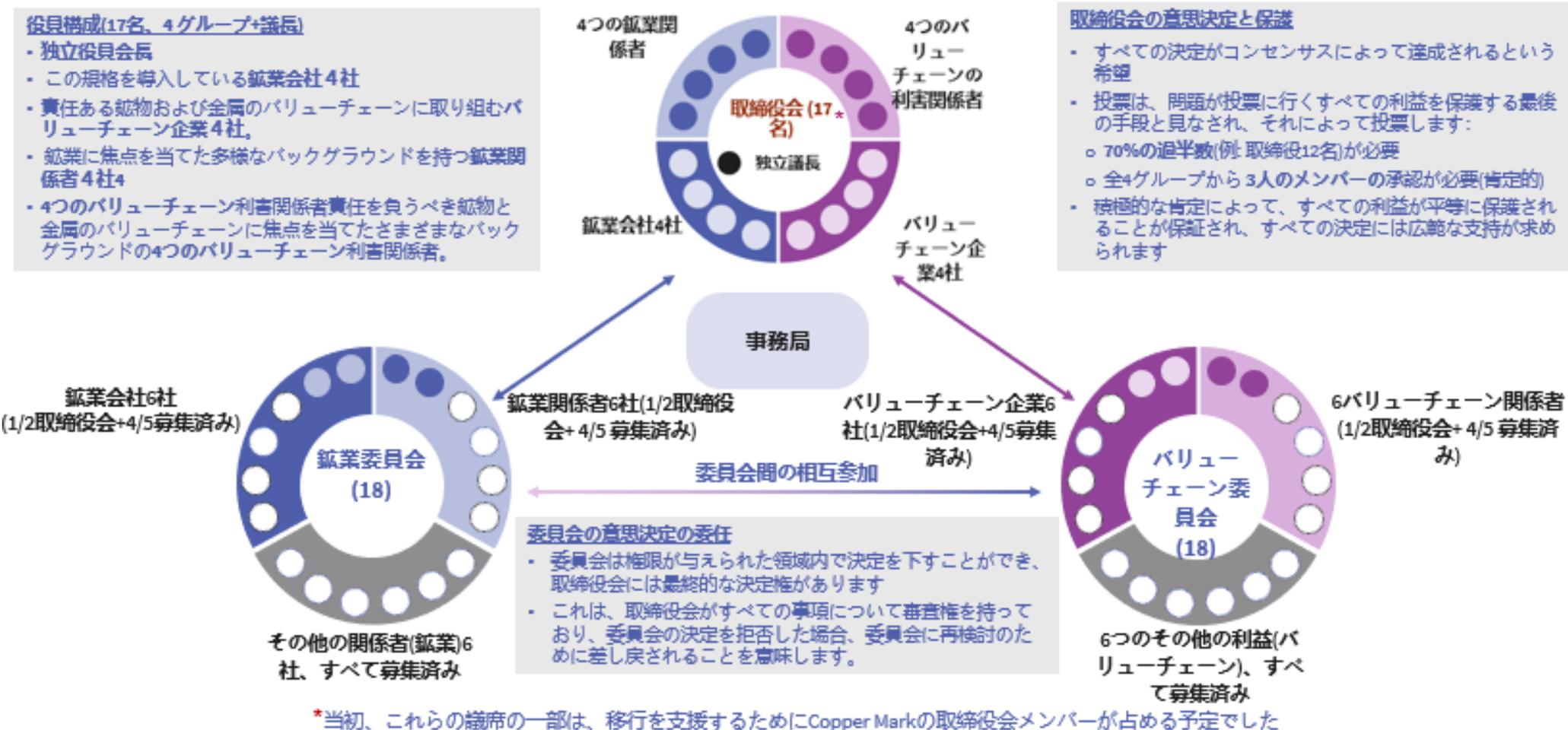
投票は最後の手段と見なされていますが、投票が必要な場合、全体で **70%の過半数**が、しきい値になります（決定を支持するには12人の取締役が必要です）。投票は例外的に行われるため、投票の開始時に取締役会メンバーが出席していない場合は、定義された期間内にオフラインで投票できるようにし、すべての取締役が意見を表明できる状況を整える必要があ

ります。さらに、投票には、4つのグループすべてからの**肯定的な応答**、つまり、4つのグループのそれぞれに4人の取締役のうち少なくとも3人からの承認が必要です。肯定的な応答によって、すべてのグループの利益が平等に保護され、すべての決定が広範な支持を得ることが保証されます。

定足数を設ける予定です。例えば、定足数には、少なくとも9人の取締役会メンバーと委員長（各グループから少なくとも2人）の参加が必要、などです。また、特定の事項について利益相反や不利益が生じた場合の取締役の解任基準を定めます。



図 3.取締役会と委員会の構成の概要



8. 採鉱委員会とバリューチェーン委員会の構成はどのようなものになるのか

採鉱委員会とバリューチェーン委員会は、次のように利益のバランスをとることを目的とした同様の構成（図3を参照）になります。

- 各企業には6人の会社メンバーがいます（取締役会から最低1人、最大2人、残りは取締役会によって採用されます）。
- 採鉱会社のメンバーには、少なくとも2つの中小企業が含まれている必要があり、バリューチェーン企業には、加工業者やリサイクル業者、製造業者、消費者向け企業が混在していることとします。
- それぞれに、採鉱またはバリューチェーン活動の影響を受ける6人のステークホルダーがいます（取締役会から最低1人、最大2人、残りは取締役会が採用します）。採鉱の場合、少なくとも2人の先住民族と1人の労働委員会のメンバーを含める必要があります。
- それぞれに、商業利益と非商業的利益のバランスを反映するために、責任ある採鉱ないしバリューチェーンにコミットする他の6つの利益があり、すべて取締役会によって採用されます。
- その他の関心事には、責任ある採鉱や責任ある鉱物および金属のバリューチェーンに深い関心とコミットメントを持つ投資家や金融提供者、多国間組織、責任ある鉱業またはバリューチェーンの取り組み、学者、シンクタンク、国際NGOなどが含まれます。

本提案は、各委員会の「その他の利益」のうち2つが、関連する経験と専門知識を他の委員会にもたらすというものです。委員会を構成するにあたり、取締役会は重複を避けるよう努めます（そして、広範な利益の繁栄を確保します）。取締役会に適用される多様性基準が、委員会メンバーの選出にも適用されます。

委員会には、3つのグループのそれぞれが参加するように、委員長と2人の副委員長がおり、委員長役は定期的に交代します。

9. 委任された権限はどのように機能し、採鉱委員会とバリューチェーン委員会に委任される責任は何か

上記（セクション5）の通り、取締役会は、採鉱委員会とバリューチェーン委員会にそれぞれの権限を委任することが期待されています。したがって、委員会は部分的な委任に基づい

て運営されます。実際には、これは、取締役会が法的に義務付けられている最終的な意思決定権を保持しながら、意思決定を委員会に委任できることを意味します。

このモデルは、採鉱委員会とバリューチェーン委員会がそれぞれの権限に対して意思決定権を持つ能力を促進すると同時に、法人の行動に対して最終的に責任を負う取締役会メンバーに対して一定の保護を維持します。取締役会は、すべての事項について審査する権利を有します。取締役会が合理的な判断に基づいて委員会の決定を拒否する審査権限を行使した場合、委員会の決定または勧告は再検討のために委員会に戻されます。

採鉱委員会には、以下の権限が委譲されます。

- 標準や保証プロセス、苦情処理メカニズム、およびポリシーを定期的に更新または開発するための一貫性のある堅牢なプロセス。
- 標準の解釈や保証等に関するガイダンスの提供。

バリューチェーン委員会には、以下の権限が委譲されます。

- 最初に、バリューチェーンの戦略、アプローチ、ビジネスモデルを確立し、重複して努力しないことを指針とする。
- バリューチェーンに沿ったデータの流れを改善し、鉱物と金属の責任あるバリューチェーンに沿った環境、社会、ガバナンスの実践の継続的な改善を促進する。
- サプライチェーンやセクター間での標準の調和と認識を追求する。
- 標準や保証の枠組みが現在利用できないか、設定されていない市場や規制の要求を満たすために、ギャップに対処するための的を絞った取り組みを開発する。

委員会での意思決定のプロセスは、取締役会レベルのプロセスに準じたものになるでしょう。したがって、すべての決定がコンセンサスによってなされることが理想です。投票は最後の手段と見なされますが、投票が必要な場合、しきい値は全体で70%の過半数になります（決定を支持するには13人の委員会員が必要です）。投票は例外的に行われるため、出席していない人が投票できるようにして、すべての委員会メンバーが意見を表明できる状況を整える必要があります。さらに、投票には、すべてのグループの利益が平等に保護され、すべての決定が広範な支持を得ていることを確認するために、3つのグループすべての4人のメンバーからの**肯定的な応答**が必要になります。

取締役会は、委員会メンバーの定足数が必要かどうか、そしてそれを何にすべきかを決定します。また、特定の事項について利益相反や不利益が生じた場合の委員の解任基準は取締役会の基準に準じたものになるでしょう。

10. 他の委員会は設立されるのか

取締役会は、追加の委員会が必要かどうかを決定しますが、これには（少なくとも）監査/リスク委員会とガバナンス委員会（セクション 12 も参照）の両方が含まれることになるでしょう。

11. 最初の取締役会はどのように設立されるのか

4つのパートナー機関（ICMM、MAC、WGC、Copper Mark）には、セクション 6 で概説されている取締役会の構成の詳細を参照して、初代取締役会が設立されるプロセスを監督する責任があります。これは次のように機能することが想定されています。

- 4つのパートナー機関は、独立委員長の選出を導くための限られた数の基準を提案し、IAG と SAG はそれをレビューし、改良し、4つのパートナー機関と合意します。その段階で、申請が公募されます。
- IAG と SAG には、受理された応募を考慮し、合意された基準を満たし、かつ、独立委員長としての役割を効果的に果たせる人物像をもとに、独立委員長候補の候補者リストを作成することが求められます。
- 4つのパートナー機関は、この候補者リストから独立した委員長を選びます。
- 独立委員長は、IAG や SAG と協力して、採鉱ステークホルダー4人、バリューチェーンステークホルダー4人、およびバリューチェーン企業の取締役4人を選出します（詳細についてはセクション 6 を参照）。これには、移行をサポートし、事業の継続性を確保するために、最初は Copper Mark の一部の取締役が含まれます。
- さまざまな商品、地域、企業規模の代表性を確保することを十分に考慮したうえで IICMM、MAC、WGC は、それぞれ1名の採鉱会社取締役を指名します（セクション 3 を参照）。

上記のプロセスに取り組むにあたり、IAG または SAG のメンバーを最初の取締役会に任命すべきかどうかの検討を含め、IAG と SAG からの意見を求めます。このプロセスを開始する前

に、任命に関心のある SAG メンバーや IAG メンバーは、任命プロセスに関するすべての議論から身を引くよう求められます。

取締役の任期は 3 年とし、任期更新は 1 回可能とします。最初の任命は、管理しやすく、組織の継続性を可能にする取締役会のローテーションを確保するために、調整されることが想定されています。セクション 2 で概説した原則に沿った多様性の基準は、取締役会とその委員会の任命プロセスで考慮されるべきであり、近日策定されます。

12. 取締役会は時間の経過とともにどのように更新されるのか

初代取締役会の更新プロセスは、以下の各項目を保護するように設計されています。

- セクション 3 で概説されているガバナンス原則（包括性、効果的、信頼性、インパクト主導、効果的、実用的など）
- 4 つのグループ間の参加のバランスと、プロセスに不可欠と見なされる利益（労働者、先住民族のメンバーなど）の持続的な関与
- 行動規範に関する取締役会メンバーの責任に対する継続的な理解
- 必要なスキルまたは経験と多様性の全社的なバランスをとる必要性

これは、取締役会に参加しているグループからの取締役会ガバナンス委員会（多様な参加者を含む）が監督します。これには、退任する取締役会メンバーに取って代わるために明確に定義された要件を満たすステークホルダーが関心を示すための公募が含まれます。ガバナンス委員会が優先候補者を特定した後、最終的な選出は取締役会の承認を条件とします。

13. 国内委員会の役割は何か

国内委員会は、取締役会と関連するステークホルダーが価値を見出し、必要な資金を国内で確保できる国内で開催されます。彼らは、取締役会が作成した、複合ステークホルダーの参加や運用手順、透明性に関する最低限の期待を定めた付託条項（ToR）を遵守する必要があります。国内委員会は、ToR の遵守を条件として、各国の鉱業協会や EITI の複合ステークホルダーグループなどによって招集されることがあります。国内委員会は、以下のことを行うことができます：

- 実施者と保証提供者に国固有の解釈を提供すること。基準要件は変更できない
- 法的枠組みに基づく法的リスクに関するアドバイス

- 基準の実施に関するステークホルダー間の対話のためのフォーラムを提供する
- ファシリティレベルでの保証プロセスに参加するステークホルダーの特定を支援する
- 情報に基づいた参加者のパイプラインを提供し、ガバナンス機関に関与し、標準規格見直しの際に委員会に参加する

国内委員会は必須ではなく、委員会がなくても、基準を制定する企業にとって障壁にはなりません。

14. 次のステップ

60 日間のパブリックコンサルテーション期間終了後、4 つのパートナー機関は、受け取ったすべてのインプットをまとめて審査し、提案されたガバナンスモデルへの影響について SAG および IAG と協議します。